



広報はアプリ「マチイロ」でも読めます



1年生から始める
タブレット学習

令和の 日本型学校教育 始動!

松田町では、国の政策に先駆け、平成27年度よりタブレット端末の導入を進め、ICT教育を行ってきました。この度、国の「GIGAスクール構想」により全児童・生徒へ整備を行いました。これからは、タブレット端末を含むICT機器を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」による「令和の日本型学校教育」を実践していきます!

「GIGAスクール構想」とは?…児童生徒1人1台端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。 ※GIGA=「Global and Innovation Gateway for ALL」

「学習のハイブリッド化」を加速させていきます!
1人に1台ずつタブレット端末が整備されたことで、対面による授業とICT機器を活用した遠隔授業・オンライン学習を最適に組み合わせた「ハイブリッドな学び」の実践が加速していきます。今まで以上に子どもたちがさまざまな課題を解決していくことで、さらなる教育の質の向上につなげていきます。



オンライン学習マニュアル 児童・生徒編



児童・生徒

Q タブレット端末を使った授業について、どう思いますか?

A タブレットを使って自分の意見を伝えたり、相手の意見について深く考えたりすることで、相手にわかりやすく説明ができたり、楽しく考えをまとめたりすることができたと思います。ミラーリングでスクリーンに映すこともできるので相手の意見がよくわかります。最初は難しい部分があると思いますが、慣れてくるととても簡単で便利です。



先生方

Q タブレット端末を、授業でどのように活用していますか?

A 調べ学習のためにタブレットを活用した際には、スクリーンショットを撮って保存し、発表のときに電子黒板に映しました。体育や音楽では自分の動きや演奏の仕方を確認した後に、練習で生かすことができました。
A 関数の授業において、傾きや切片、比例定数の変化によってどのようにグラフが変化するかの確認や、グラフを描く問題の答え合わせなどに利用しました。



保護者

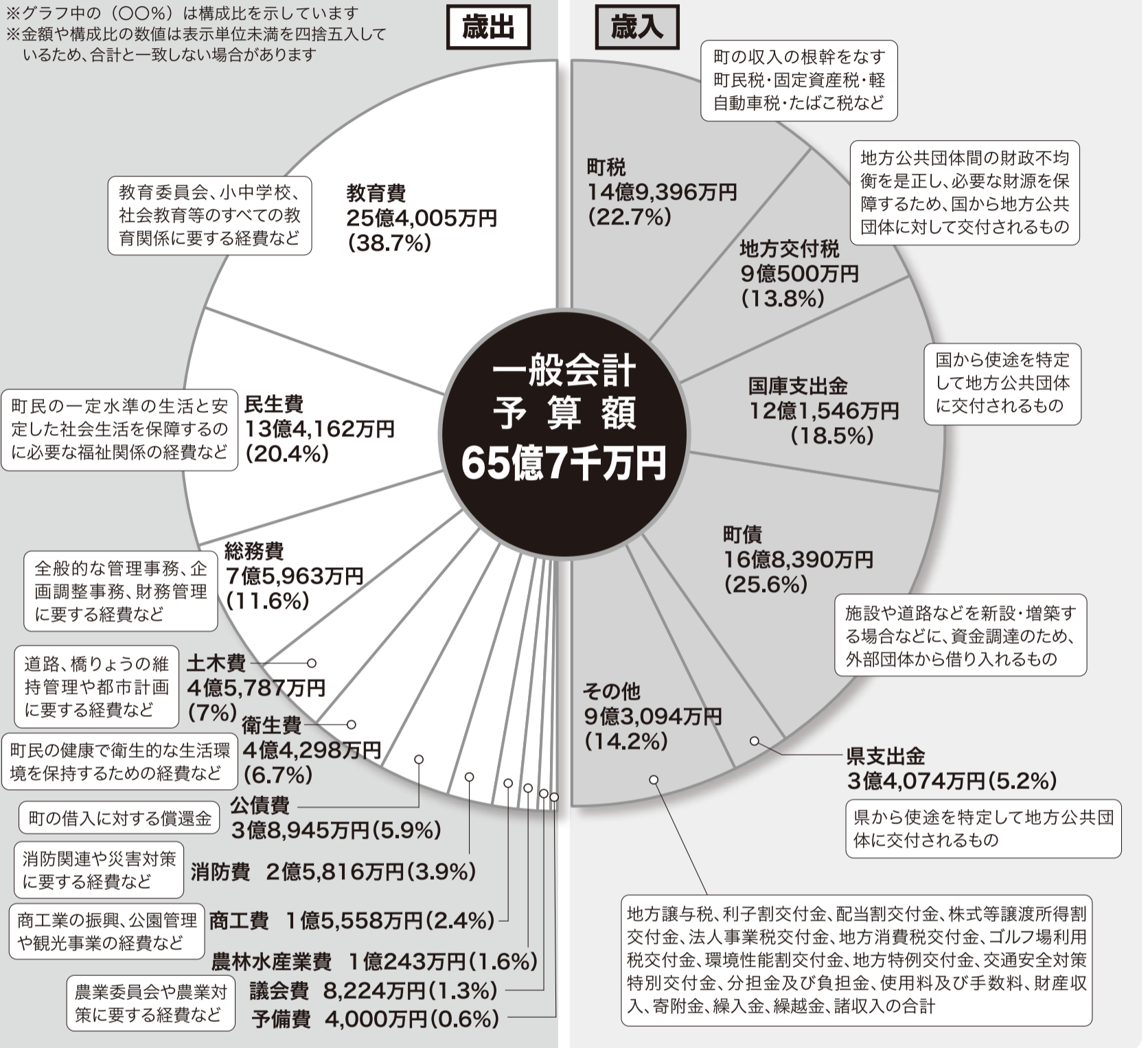
Q タブレット端末を使った授業について、どんな期待がありますか?

A 児童が主体的にタブレットを用いることができるように情報活用能力やメディアリテラシーについて、ご指導をよろしくお願いいたします。数えきれない情報の中から信頼性・妥当性のある情報を見つけ出し、それを活用できる力を備えてほしいと思います。
A インターネットの便利さや危険性について、しっかり教えていただきたいです。教科書だけでは得られないような情報をタブレットを使って調べ、まとめて発表するようなことも少しずつ経験させてあげられたら良いと思います。

年度	これまでの経緯
～平成26年	電子黒板などを整備
平成27年	先駆的な町独自の施策により、ICT教育を推進するため、タブレット端末を導入
平成28年	小学校5年生～中学校3年生に1人1台のタブレット端末を整備
平成29年～令和元年	ICT機器を活用した教育活動を各校で実践
令和2年	国の「GIGAスクール構想」により、小学校1年生～中学校3年生に1人1台のタブレット端末を整備
令和3年4月	ICT機器をこれまで以上に活用した「令和の日本型学校教育」が始動

～ 笑顔あふれる幸せのまち いまの命を守り、未来を創造する予算 ～
令和3年度当初予算 総額97億1,701万円
 予算規模は一般会計、全会計の総額、ともに過去最高に

※グラフ中の(〇〇%)は構成比を示しています
 ※金額や構成比の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります



会計別当初予算	予算額
一般会計	65億7,000万円
特別会計	29億8,167万円
国民健康保険事業	12億9,565万円
国民健康保険診療所事業	7,225万円
寄簡易水道事業	4,293万円
下水道事業	2億5,407万円
介護保険事業	11億428万円
用地取得	2,185万円
後期高齢者医療	1億9,065万円
企業会計 上水道事業	1億6,534万円
合計	97億1,701万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

令和3年度当初予算については、3月2日(火)から12日(金)まで開催された令和3年第1回松田町議会定例会において審議され、修正可決(※)されました。

新年度予算では、未来を見据えた事業である松田小学校整備事業を計画どおり着実に推進しながら、新型コロナウイルス感染症の影響から住民生活や地域経済を守っていくため、高齢者や子育て世帯への支援の拡大や商店街などへの支援を含めた地域活性化策として、「新型コロナウイルス感染症総合対策事業」を盛り込んだ予算となっています。

令和3年度における一般会計と国民健康保険事業特別会計など7つの特別会計、それに下水道事業会計の企業会計を合わせた予算の総額は、97億1701万円となりました。前年度と比較すると、13億5114万円、率にして16.2%の増額で、過去最大の予算規模となりました。

一般会計だけを見ると65億7000万円、前年度と比較すると15億円、率にして29.6%の増額となっています。大型公共事業である松田小学校の校舎建設が予定通り進んでおり、また、いまの命を守る事業として、新型コロナウイルス感染症総合対策事業1億3396万円を計上し、過去最大規模となっています。

※修正内容は、3か年の継続事業(債務負担行為)として提案した「新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料」を削除するものです

◎ 政策推進課 財政係 ☎(83)1222

令和3年度は、 主だったものの事業を実施します！！

その他の事業などについては、4・5面で紹介しています。

4か年事業

●松田小学校整備事業(木の学校づくり)
予算額 20億6623万円

国が推進する木の学校づくり先導事業を活用し、松田小学校校舎は令和2年10月から建設工事が始まりました。令和4年1月の校舎完成を目指し、令和2年度に引き続き校舎建設費用と令和3年度から開始される旧校舎の解体工事と外構(グラウンド)整備工事などの費用を計上しました。



高齢者福祉・医療事業

●予算額 1億7012万円

後期高齢者医療に要する経費や高齢者の方の生活の支援と、ご家族の安心のための事業として日常生活用具の給付や、福祉有償サービス事業補助、緊急通報装置の貸与や見守りシステムの設置、町の発展に尽力された高齢者の皆さまに感謝の意を表す敬老会などを実施します。また、コロナ禍における、高齢者の自主的なクラブ活動参加を促し、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくりに繋げていくためシニアクラブ松田の活動を支援します。

●新型コロナウイルス感染症総合対策事業

●予算額 1億3396万円

最優先課題である新型コロナウイルス感染症から住民生活や地域経済を守っていくため、ワクチン接種に要する経費や感染者支援金・家庭内感染防止対策助成金の他、子育て世帯への支援として産後ケア応援助成金、町立小・中学校に就学している児童・生徒に対し、半年間の給食費を全額補助する給食費保護者負担金特別軽減措置補助金などの新規事業を計上しています。

●新松田駅周辺整備推進事業

●予算額 4910万円

当該事業について知識や理解を深めていただく地権者勉強会などを開催するためのコーディネート委託費用や新松田駅周辺整備基金積立金(3000万円)を計上しています。なお、鉄道事業者と検討した新松田駅の南北自由通路などの概略設計に基づき、北口駅前広場の詳細設計を3か年の継続事業(債務負担行為)として計上していましたが、町議会により修正削除されたため、事業停止となりました。

●定住少子化対策支援事業

●予算額 1236万円

移住・定住希望者への積極的な情報提供、住宅取得に対する補助や新婚世帯の新生活に対する助成、民間の空き家・空き室解消に向けた若年世帯・子育て世帯の入居支援および民間の空き家・空き地の有効活用に向けた誘導策を展開し、人口増加(社会増)を目指します。

《挑戦! まつだマイスター検定》

松田町を東西に走る御殿場線は、東海道線本線として誕生し、現在の御殿場線となりました。(答えは4面) ※令和3年3月号の問題と答えに誤りがありましたので、再度掲載しています

御殿場線という名前に何年に改称されたでしょうか。
①明治5年 ②明治20年 ③大正10年 ④昭和9年

令和2年度 松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算(第13号)

既定の歳入歳出予算から2億4,461万円を減額
令和3年3月5日議決

歳入	町税(法人住民税)	△736万円
(主なもの)	使用料	△2,190万円
	民生費国庫補助金	△1,497万円
	土木費国庫補助金	△4,185万円
	町債(道路新設改良整備事業)	△680万円
	町債(新松田駅南口駅前広場整備事業)	△1億1,200万円
	町債(防災行政無線デジタル化事業)	△2,740万円
	町債(減収補てん債)	4,500万円

●令和2年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額	補正(第13号)後の予算額
69億4,021万円	△2億4,461万円	66億9,561万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

歳出	保育所運営事業	△2,500万円
(主なもの)	道路新設改良整備事業	△1,520万円
	新松田駅南口駅前広場整備事業	△1億5,519万円
	防災無線管理事業	△2,859万円
	公債費(利子)	△400万円
	財政調整基金積立金	4,500万円

※財政調整基金 令和3年3月末現在高見込額 7億4,068万円



各種交通協定期券については令和3年度も継続します

町民の皆さまが町内を運行する富士急湘南バス区間で利用できる通学定期助成事業、まちなりバス65およびまちなり福祉パスについては令和3年度も継続して実施します。

定期購入額に対する負担割合については、新型コロナウイルスの事業者への影響に鑑み、従前の町、事業者、町民で3分の1ずつを負担する形から、事業者の負担をなくし、町が

3分の2を負担する形に変更となります。今回の措置は、コロナ禍で町民の皆さまの生活も制限される中、町民の負担を増やさないためのものです。

移動が制限されている状況下ではありますが、地域の足を残すためにも、皆さまも制度を活用いただきバスをご利用ください。

『いまの命を守り、未来を創造する予算』

令和3年度予算は、「新しい日常・生活」2年目として、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として取り組み、「新たな日常」へのシフトチェンジを図りながら、「いまの歩みを止めない」「笑顔あふれる幸せのまち」を目指し、町の未来を思い描く『いまの命を守り、未来を創造する予算』としています。

新型コロナウイルス総合対策

●新型コロナウイルス感染者支援金

180万円

新型コロナウイルス感染者世帯に対し、一律5万円の支援金を給付します。

●新型コロナウイルス感染症家庭内感染防止対策助成金 360万円

新型コロナウイルス感染症の陽性患者が自宅療養をする際、同居の親族などが別居など家庭内感染防止対策を講じた場合、その世帯の経済的負担の軽減を図るため、助成金を給付します。

●新型コロナウイルス自主検査費用助成金 96万円

行政検査の対象とならない自主検査費用の一部を助成します。(一人につき1回まで)

【助成額】

PCR検査・抗原定量検査…費用の1/3、上限1万円
抗体検査・抗原定性検査…費用の1/2、上限6千円

●農業経営収入保険加入促進補助金 50万円

新型コロナウイルス感染症の影響や、今後起こり得る自然災害による農業収入の減少に対し、農業者の負担軽減とリスクへの備えを強化するため、町内農業者が全国農業共済組合連合会の収入保険に加入する場合に負担する掛捨て保険料の全部または一部を補助します。

●新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 7473万円

新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制整備費やワクチン接種事業に係る経費です。

●自治会等環境美化事業支援委託料 200万円

自治会などで実施している水路などの美化活動について、機能の確保や環境衛生向上のため支援を実施します。

子育て支援

●ひとり親家庭等支援金 220万円

児童扶養手当受給者に対し、3万円の支援金を支給します。監護児童が2人以上いる場合は、2人目以降1人につき1万円を加算して支給します。

●すくすく応援給付金 825万円

保護者へ経済的支援を行うことにより、コロナ禍においても、町の宝である子どもたちがすくすく育つことを願い、0〜5歳児を対象に1人2万円を給付します。

●産後ケア応援助成金 150万円

コロナ禍で不安を抱えながら出産を終えた産婦さんに対し、産後ケアのある施設を利用した際の費用の一部を助成します。

【助成額】

宿泊…上限2万円×5日間
デイケア…上限5千円×5日間

●妊婦さん応援給付金 150万円

コロナ禍で不安を抱えながら出産を控え、日頃から予防対策を行っている妊婦さんに、2万円を給付します。

●給食費保護者負担特別軽減措置補助金 1313万円

コロナ禍の影響を考慮し、町立小・中学校に就学している児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、上半期の給食費保護者負担分を全額補助します。

高齢者支援

●高齢者等移動手段確保助成金 650万円

75歳以上の高齢者や妊産婦の日常生活における外出支援のため、タクシーを利用する際の初乗り運賃を助成します。

●高齢者見守りロボット運用経費 57万円

遠方に住む家族の方からの見守りのため、独居高齢者などを対象に見守りロボットを貸与し、それに係る運用経費を町が全額負担します。

●高齢者等災害時避難支援助成金 51万円

75歳以上の高齢者および妊産婦の方が、風水害その他の災害により避難所などへ避難する際のタクシー料金を助成します。

商工振興

●商工振興商品券発行事業補助金 1100万円

消費者負担の軽減を図るとともに、地域経済の底上げと好循環を促すために、商工振興会が実施する「松田わくわくお買い物券」の発行を支援します。(発行時期は未定)

●飲食店テイクアウト推進助成金 160万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている町内の飲食店を支援するため、コロナ禍で推奨されるテイクアウトを推進する助成金です。

●経営安定緊急融資利子補助金 86万円

新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した事業者を支援するため設置した町制度融資について、令和3年度以降の利子分に係る事業者負担への補助を実施し、事業の継続を支援します。

●タクシー事業者経営継続支援給付金 80万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、住民の大切な移動手段の一つである、町内に拠点などを有するタクシー事業者の経営に影響が生じていることから、タクシー事業者の経営支援や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策などの取り組み・環境整備を促進するため、支援金を給付します。

重点事業など

子育て支援

●不妊症・不育症治療費助成金 395万円
一般不妊・特定不妊および不育症の治療を受けているご夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、各治療の保険外診療に係る費用の一部を助成します。

●児童手当事業 1億3050万円
次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で応援するために、中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を給付します。

福祉

●感染症予防事業 3658万円
予防接種法に基づいた定期接種の実施に加え、小中学生のインフルエンザワクチン任意接種費用の一部を助成します。

●健康増進事業 1041万円
がん検診の施設検診として、新たに肺がん、大腸がん検診および30代女性の乳がん超音波検診を実施します。

●高齢者生活支援事業・老人クラブ運営補助事業 297万円
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、町では見守りサービスの充実、外出支援を行う事業者への支援のほか、シニアクラブ松田の活動を支援します。

教育

●学校ICT推進事業 1761万円
国のGIGAスクール構想により全児童生徒に1人1台配備されているタブレット端末ほか機器の維持管理経費や授業を効果的にサポートする支援員の配置に係る経費です。

その他

●鳥獣防除対策事業 3256万円
有害鳥獣による農林業被害の防止や、自然環境の維持・保全を目的とした防除対策事業の人材確保を図るため、狩猟免許取得の際の講習料、申請手数料などへの補助を実施します。また、有害獣被害が深刻かつ多岐にわたつてきている中、駆除活動の持続可能性を高めるため、ジビエ利用促進に向けたジビエ処理加工施設整備に係る経費を計上しています。

●環境美化推進事業 236万円
市街化区域内側溝清掃やクリーンキャンペーンなど、町内の環境美化の推進に係る事業の実施に加え、町内各地に花壇やプランターを増設し、四季折々の花で街なかを彩る事業を実施します。

●再生可能エネルギー利用促進事業 568万円
住宅用太陽光発電システムやHEMSの設置、家庭用給湯システム、電気自動車の購入などに対する補助を実施します。また、再生可能エネルギー協議会の運営、地球温暖化対策実行計画の更新など、再生可能エネルギーの利用を促進するための事業を実施します。

挑戦！まつだマイスター検定

実物の6分の1スケールである本格的な「MISL」ふるさと鉄道に乗れる公園はどこでしょうか？(答えは6面)
①西平畑公園 ②最明寺史跡公園 ③店屋場公園 ④神山清水公園

鼓動 (コドウ)

「町の未来へのトビラを拓くのは誰？」

松田町長 本山博幸

桜花爛漫の好季を迎えました。町民の皆さまにおかれましては、お健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、今なお住民の生命を脅かし、生活にも自粛などが続いている状況の中、「自らが未来へのトビラ」を拓き、進学や就職など新たな可能性を信じ、未来へ飛び立つ全ての皆さまにエールを贈ります。

さて松田町3月議会において、町の「未来を拓くトビラ」である事業として、7年半前に私が町長に就任後、駅利用者の交通事故の危険性排除と利便性の向上を図ってほしいという願いを叶えるため、今日に至るまで、常に議会承認を受け関係する皆さまと丁寧に進めてきた新松田駅周辺整備事業を本格化させるための予算を議会に提案しました。しかし、町議会は「時期尚早である」ということを理由にその予算を削除したため、未来へのトビラが閉ざされました。

この事業は「町の未来予想図」である「第6次総合計画」の策定にあたり、約3年前に町民の皆さまからいただいたアンケートなどでも上位で、10年前に策定した第5次総合計画においても、多くの希望があり、議会が決定した総合計画の中でも最も重要な事業であることは承知されています。本事業には町民の皆さまの積年の想いを確実にカタチにするため、

現在事業がストップしている駅南口整備と同様の事業手法を取らず、駅北口整備に関係する地権者の皆さまや公共交通機関などの企業さま、国や県の担当部局の皆さまなどとの協議や計画策定に関する予算を約5年間、毎年、議会による予算決を仰ぎながら丁寧に時間をかけ進めてまいりました。

また、現在に至るまでには、大きな責任と期待を背負い、多くの時間と費用を費やし、更には関係する皆さまとの信頼関係の構築を重ねてまいりましたが、ご期待に添える結果に至らず、これまでご尽力くださいました関係者の皆さまにご心配をかける残念な結果となりました。

新松田駅周辺整備事業は、県西地域の北の玄関口として整備を行うことはもちろん、松田町民だけでなく、このエリアに住む皆さまの積年の願い・夢でもあります。今後は、今日までご尽力くださった関係する皆さまのご理解・ご協力を無駄にしないよう丁寧な対応を行い、一度失った信頼を取り戻すには、時間がかかりますが、松田町の「未来へのトビラを拓く」準備を再度構築してまいります。

実際に夢を叶えるために「未来へのトビラを拓く」のは、「自信と勇氣」を持った「町民の皆さま」だと思います。本事業に対し、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

何卒よろしく願いいたします。

SDGsって、何だろう?



ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

今月は、7つ目のゴール『エネルギーをみんなにそしてクリーンに』です。このゴールでは、主に「すべての人が、価格が安くて信頼できる近代的なエネルギーを使えるようにすること」や「石炭や石油などの一度しか使えないエネルギーではなく、再生可能なエネルギーの割合を増やすこと」を目標に、5つのターゲットが掲げられています。

エネルギー・システムをしっかりと確立すれば、ビジネス、医療、教育から農業、インフラ、通信、先端技術に至るまで、あらゆる部門を支えることができますが、世界人口のうち電力を利用できない人々は10億人弱に上ります。

日本の状況は.....

日本における発電電力量に占める再生可能エネルギー比率は、2019年度で18%となっており、主要国と比較すると低い傾向にあります。

松田町では.....

地球温暖化の防止などを進めるため、自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電設備や給湯設備の導入費用、電気自動車などの購入費用の一部補助を行っています。

この機会にぜひ補助制度を活用いただき、SDGsのゴール達成に貢献してみませんか。



参考：国際連合広報センター、資源エネルギー庁「日本のエネルギー2020」

問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1222 環境上下水道課 環境係 ☎(83) 1227

お花を育ててみませんか ~「花いっぱい運動」にご協力ください~

4月から町内各地に花壇やプランターを増設し、四季折々の花で街中を彩る「花いっぱい運動」を実施します。お花の世話や、花壇やプランターの管理にご協力いただける方を募集します。ご協力いただける方は、問い合わせ先までご連絡ください。



花壇 高さ約40cm、縦約40cm 横約80cm



プランター ※大きさは設置場所によって異なります

問 環境上下水道課 環境係 ☎(83) 1227

ネモフィラと富士山のコラボレーションをお楽しみください

自然館の北へ徒歩5分ほどにある「コキアの里」でネモフィラ（和名：瑠璃唐草）が見ごろを迎えつつあります。ネモフィラは、澄んだブルーの花が咲く一年草です。富士山とのコラボレーションも楽しめますので、写真撮影などにぜひお越しください。

(申し込み不要)



問 観光経済課 ☎(83) 1228 飯田勝宏 ☎090(8871)6464

延期! LINE公式アカウント 運用開始を計画中!

町公式サイトなどに加え、町の情報発信ツールの一つとして、4月1日より「LINE公式アカウント」の運用を開始する予定でした。

しかし、今般のLINEにおける個人情報の取り扱いについての報道を受け、今後のLINE株式会社の情報管理体制や国の方針などの確認が取れるまで延期することとしました。

運用開始時期などが決まりましたら、改めて皆さんにお知らせします! 問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1222

公式アカウント概要

- 皆さんの『気づき』*の投稿機能
○町のイベント、防災、子育てなどに関する情報配信機能

*当公式アカウント内においては、個人情報を取り扱うことはありません

- 次のことについてのみ、皆さんの投稿を受け付けます。
○道路の痛みや公園施設の破損などの不具合
○不法投棄物
○道路照明灯、防犯灯の点滅など



メニュー一覧イメージ

広報まつだが試験的に5月からA4版になります

広報まつだは、以前より読者である町民の皆さまからA4版に変更してほしいとの要望が多かったことから、令和3年5月号より、従来の大きさからA4版に変更します。

新しい広報まつだは、多くの皆さまにより読んでいただけるよう全面をカラー化し、見て楽しく、分かりやすい広報を目指します。

町公式サイトとの問い合わせフォームなどを通じて、A4版になった広報まつだへの感想をぜひお聞かせください。

※今回の大きさの変更は令和3年5月号から当面の間、試験的に行うものです。皆さまからの意見を受け、今後の大きさを改めて検討・決定いたします

問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1222

大人の予防接種のご案内

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

子育て健康課健康づくり係（役場2階）へお申し込みください。

定期接種として補助が受けられるのは「1回のみ」です。今年度70歳になる方でも、65歳の時に定期接種として予防接種を受けた方については対象となりません。接種を希望する場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。

定期予防接種

○対象者

- 65歳の方（昭和31.4.2～昭和32.4.1生）
 - 70歳の方（昭和26.4.2～昭和27.4.1生）
 - 75歳の方（昭和21.4.2～昭和22.4.1生）
 - 80歳の方（昭和16.4.2～昭和17.4.1生）
 - 85歳の方（昭和11.4.2～昭和12.4.1生）
 - 90歳の方（昭和6.4.2～昭和7.4.1生）
 - 95歳の方（大正15.4.2～昭和元.4.1生）
 - 100歳の方（大正10.4.2～大正11.4.1生）
- 接種日に60歳以上65歳未満で内部障害1級の方

○自己負担金 3,000円

任意予防接種

○対象者

接種日に75歳以上で定期予防接種以外の方
接種日に65歳以上75歳未満で内部障害1級の方

○自己負担金 3,000円

風しんワクチン予防接種

定期予防接種

・成人男性の風しんの抗体検査と風しんワクチン予防接種

○対象者（対象者にはクーポン券を発行しています）

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
※まず、風しんの抗体があるかどうかの検査を受けていただきます。抗体価が低い方は定期接種として風しんワクチン接種ができます

○自己負担金 無料

○接種場所 全国の医療機関

※クーポン券を紛失された方、転入した方で転入前の住所地で抗体検査を受けていない方は、クーポン券を再発行しますので、ご連絡ください

任意予防接種

○対象者

妊娠を希望している女性およびその配偶者・パートナー
妊娠している女性の配偶者・パートナー

※次に該当する方は除きます

- ①麻しん風しん混合ワクチンおよび風しんワクチンを2回受けられた方
- ②風しんにかかったことのある方
- ③妊娠中の方

○助成回数・助成金

麻しん風しん混合ワクチン：1人1回限り・上限額 8,000円
風しん単体ワクチン：1人1回限り・上限額 4,000円

○自己負担金

接種費用から助成金を除いた金額を指定医療機関でお支払いください（接種費用は医療機関により異なります）。

○接種場所

足柄上郡5町、南足柄市、小田原市内の医療機関で接種できます。
※接種の際は医療機関に予約してください

犬の登録と狂犬病予防集合注射

生後3か月以上の犬を対象に、犬の登録と狂犬病予防注射を次の日時で実施します。

▼4月19日(月)

受付時間	実施場所
9:00～ 9:35	町立体育館前
9:50～10:00	かなん沢・中里地域集会施設前
10:10～10:25	松田庶子第2分団消防詰所前
10:40～10:55	生涯学習センター駐車場
11:10～11:35	神山第4分団消防詰所前

▼4月20日(火)

受付時間	実施場所
8:55～ 9:05	萱沼第8分団消防詰所前
9:25～ 9:55	田代橋公衆トイレ前
10:10～10:25	宇津茂地域集会施設前
10:35～10:50	寄駐在所横駐車場
11:05～11:20	湯の沢児童センター前

費用 登録と注射 6,650円
注射のみ 3,650円

持ち物 愛犬手帳、町から送付するはがき

その他 狂犬病予防注射を実施する際には、犬を押さえつけることができる方が同行し、当日の犬の健康状態を必ず確認してください。

※はがきを受け取った方で、該当する犬の死亡などにより登録事項に変更が生じた場合は、問い合わせ先にご連絡ください

問 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227



産婦健康診査費用の一部を助成します

出産後まもない時期のお母さんは、ホルモンバランスの変化や慣れない育児により、心身の不調を抱えやすくなります。

町では、産後のお母さんの心身の健康保持や経済的な負担の軽減を図るため、産婦健康診査費用の一部を助成します。お母さん自身の健康状態の確認のため、産婦健康診査を受けましょう。

対象者 松田町に住民登録があり、令和3年4月1日以降に出産予定の方

●令和3年3月31日までに妊娠の届け出がお済みの方

↳ ご自宅に「産婦健康診査費用補助券」を送付します。

●令和3年4月1日以降に妊娠の届け出をされる方

↳ 母子健康手帳交付時にお渡しします。

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

神奈川県立足柄上病院は「地域医療支援病院」になります

足柄上病院は、令和3年6月1日より「地域医療支援病院」として、地域の医療機関への積極的な支援を通じて地域全体の医療サービス向上を図ります。これに伴い、次の①、②に該当する方には、診療費とは別に定額の負担金（選定療養費）が発生いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



※地域医療支援病院とは…地域のクリニックなどの役割分担や連携を進めるため、県知事が承認する病院

対象	名称	金額(税込)
①紹介状を持たない初診の方	初診時選定療養費	5,500円
②足柄上病院から他の医療機関を紹介した後に、本人希望で紹介状を持たずに足柄上病院を再診した方	再診時選定療養費	2,750円

問 足柄上病院 医事課 ☎(83)0351

安全防災担当室だより

☎ 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

想定浸水深・避難所案内を表示しました

各地域における洪水浸水想定区域を分かりやすくかつ恒常的に町民の皆さまにお伝えできるよう、最新の想定浸水深を町内各所の電柱に表示しました。表示されている場所が最大でどれくらい浸水する可能性があるかを示しておりますので、風水害時に迅速な避難行動がとれるよう、日ごろからご自宅近くの想定浸水深を確認しましょう。

また、風水害発生時に町で開設する予定の避難所情報についても同様に表示しておりますので、併せてご確認ください。

注意 避難所について…

町では、避難所として設定された施設（体育館、集会施設など）のうち、発災時の状況や危険区域の有無などを考慮し開設する場所を定めています。今回の案内板には発災時に最も開設する可能性が高く、設置箇所から近い場所を代表して記載しています。災害発生時には町から発出される避難所開設情報などをよく確認し、早めの避難行動をとるよう心掛けてください。



表示例

「浸水深」とは？

洪水などによって市街地や家屋が水で覆われることを「浸水」といい、その深さ（浸水域の地面から水面までの高さ）のことを「浸水深」と言います。

「避難所」と「広域避難場所」の違いとは？

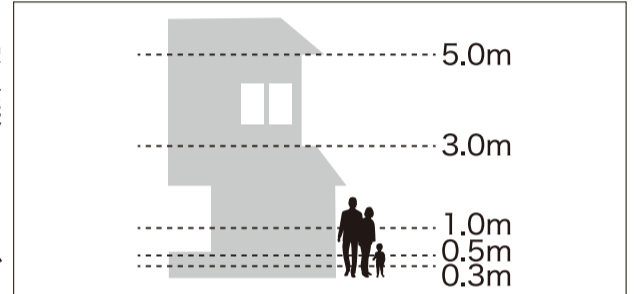
避難所
 (例)
 ・生涯学習センター
 ・松田小学校屋内運動場
 災害発生時に避難した人が危険性がなくなるまで必要な期間待機する施設。また、被災により家に戻れなくなった人が一時的に滞在するための施設

広域避難場所
 (例)
 ・松田小学校グラウンド
 ・寄小学校グラウンド
 地震など大規模災害に伴う火災の発生時、延焼拡大による輻射熱や煙から身を守るために避難する相当規模のオープンスペース（※原則、風水害時には使用しません）

▶ 浸水深の目安

浸水深	浸水程度の目安
0~0.5m	床下浸水(大人の膝までつかる)
0.5~1.0m	床上浸水(大人の腰までつかる)
1.0~2.0m	1階の軒下まで浸水する
2.0~5.0m	2階の軒下まで浸水する
5.0m~	2階の屋根以上が浸水する

▶ 浸水深のイメージ



松田町 あんしんグループパスIC 申し込み受付中!

町では、子どもの見守りサービスの1つとして「松田町あんしんグループパスIC（児童改札機通過情報提供サービス）」を実施しています。このサービスは、町が小田急電鉄株式会社に業務委託し、同社の運営する「小田急あんしんグループパスIC」のサービスを町民の方に無料で提供するものです。ぜひ、ご利用ください。

☎ 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

●**内容** お子様がお小田急線を利用するとき、自動改札機の読取り機にIC乗車券「PASMO」をタッチすると、自動改札機通過情報を保護者の携帯電話にメールで配信します。配信内容は「お子様の名前」「通過日時」「入出場した駅名」です。

●**対象者** 次の条件をすべて満たす方が対象です。

- ①松田町在住であること。
- ②「記名PASMO（PASMO定期を含む）」をお持ちの小・中・高校生（特別支援学級の生徒も含む）のお子様がいること。
- ③お子様と同居している保護者であること。

●**申し込み方法** 町役場3階の安全防災担当室防災防犯係へ、次のものをお持ちの上、お申し込みください。

- ①お子様の記名PASMO
- ②保護者の本人確認ができるもの（運転免許証、医療保険証など）

ヤマビルの減少にご協力ください!!

近年、ヤマビルに吸血される被害が増加しており、山間部の住宅地など生活圏での被害も拡大しています。町ではヤマビル対策として、運搬役となるシカやイノシシなどの有害獣捕獲や登山道などの草刈り、薬剤散布を継続的に実施し、ヤマビルが生息しにくい環境づくりに努めていますが、さらなるヤマビル減少に向け、皆さまのご協力をお願いします。

冬季は体が凍らないよう落ち葉の下などに生息しているため、ヤマビルが生息しにくいよう次の環境づくりを行うことが有効です。

- (1)庭や畑などの落ち葉かきをします。
- (2)集めた落ち葉は、町指定のごみ袋に入れて「燃やすごみの日」に出す。

山で発見したら、石ですりつぶしたり、ライターの火で焼いたり、塩や虫よけスプレーを直接かけて駆除しましょう!

※農業をする上で出たごみの焼却は例外として認められていますが、屋外でのごみの焼却作業から発生する煙や臭いで洗濯物が干せないなどの場合には焼却できません

☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

令和3年度寄自然休養村若葉まつり“中止”となりました

令和3年5月5日（水・祝）に開催を予定しておりました「若葉まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催を中止とさせていただきます。楽しみにしていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ (一社)松田町観光協会 ☎(85)3130



町民文化センター・公民館の名称が 松田町生涯学習センターに 変わります！

これまで、同じ建物に町民文化センター（大ホールやリハーサル室など）と公民館（展示ホールや会議室など）を併設していましたが、令和3年4月から「生涯学習センター」として1つの複合施設になります。

ここでは、主な変更点や、利用方法について、ご案内します。

☎ 教育課 生涯学習係 (83)7021

開館時間 火～土：午前9時～午後9時（予約状況により午後5時で閉館する場合があります） 休館日 毎週月曜日
日・祝日：午前9時～午後5時

- 大ホール／発表会や講演会など約1,000人規模のホール
- 会議室・学習室／会議や打ち合わせ・勉強会など
- 練習室・リハーサル室／運動や音楽（音の出るもの）など

●主な変更点

- ・大ホールは「午前・午後・夜間」の区分で貸し出しになります。
- ・大ホール以外の部屋は、1時間単位で借りられます。
- ・予約期間
大ホール（同時に使用する部屋も同様） 9か月前～10日前
それ以外の部屋 3か月前～3日前
※期間を過ぎるとキャンセル料がかかります

●予約方法

生涯学習センター内事務室にて申請書の記入、または施設予約システムにて受け付けています。
※ただし、施設予約システムを利用する場合は事前に申し込みが必要です

●施設使用上の注意

- ・館内は限られた場所を除き、飲食禁止です。
- ・使用時間には、準備や片付けも含まれます。

●使用料（午前9時～午後6時と午後6時以降で金額が変わります）

- 大会議室・第2学習室・練習室2⇒
（午前9時～午後6時まで）1時間165円
- 展示ホール⇒（午前9時～午後6時まで）1時間660円
※ほかの部屋の使用料はお問い合わせください
※町民を中心とした利用団体については、減免などがありますので、お問い合わせください

館内の施設



- ・図書館（午前9時30分～午後5時）
- ・トレーニングルーム
※現在は完全予約制となっています
- ・ボルダリング
※現在は完全予約制となっています
- ・カフェテリア「Judy's Diner」

松田小学校校舎建設事業 ☎ 教育課 施設管理係 ☎(83)7023

▼松田小学校校舎建設事業費について

(単位：千円)

	総事業費	財 源		
		国や県からの補助金など	地方債	教育施設建設費(基金など)
当初計画(平成30年12月時)(A)	2,896,000	404,000	2,310,000	182,000
令和3年3月31日時点(B)	3,155,000	1,115,000	1,838,000	202,000
差 (B)-(A)	増259,000	増711,000	減472,000	増20,000

※各数値は百万円単位となるように四捨五入をしています。そのため合計値が一致しない場合があります
※増額分を含めた総事業費については、令和2年9月議会においてお示しした後、令和2年10月臨時議会で工事契約の議決をいただき、工事の着手をしています

▼令和3年度の工事予定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
校舎建設工事	→												
外構・グラウンド工事				→									
校舎解体工事							→						

※校舎解体工事において、旧校舎の取り壊しは新校舎完成(令和4年1月)後から行う予定です

令和3年第1回議会定例会において、校舎解体費用などの予算が承認されたことにより、松田小学校校舎建設事業において当初予定していた工事費などについて、すべて承認されました。
現時点での小学校の建設費用(左図の(B))と平成30年12月にお示しした当初計画(左図の(A))との比較についてご説明します。

左図の「松田小学校校舎建設事業費について」とおり、当初計画に比べて事業費が2億5900万円の増となりました。これは主に実質的な設計に伴う各種調査を行う中で、平成10年度に行った旧校舎の耐震補強工事に使用された外壁塗装に石綿(アスベスト)が含まれていることがわかり、それを適切に処理するための費用となっています。なおこの石綿は飛散しておらず人体に影響は有りません。法に基づき適切に解体いたします。
財源では、国や県からの補助金などが国の地震対策緊急整備事業計画に記載されたことなどにより7億1100万円の増加、地方債が4億7200万円の減、一般財源などが2000万円の増額の見込みとなっています。

寺子屋まつだ

小中学生を対象に4月から翌年の3月まで、算数や英会話、茶道、ボルダリング、コーラス、日本舞踊やダンスなど各種講座を開設します。なお、夏休みには特別講座を予定しています。

参加対象：町内在住の小学生、中学生（一部年長児、一般もあり）

☎070(3824)5663 <専用電話>



「寺子屋まつだ」での中学生の英語学習

スポーツ・レクリエーションの推進

- スポーツ協会総会 4月10日(土)
- 親睦ゴルフ大会 ※中止 4月20日(火)
- 親睦ソフトバレーボール大会 5月9日(日)
- 親睦卓球大会 6月6日(日)
- 親睦バドミントン大会 6月13日(日)
- 上郡総合体育大会 7月11日(日)・18日(日)
- 親睦バレーボール大会 8月1日(日)
- 親睦ソフトテニス大会 8月22日(日)
- 親睦ソフトボール大会 9月26日(日)
- スポーツフェスティバル 10月10日(日)
- チャレンジデー 10月27日(水)
- 親睦パークゴルフ大会 11月6日(土) 予備日11月7日(日)
- 親睦インディアカ大会 11月14日(日)
- 町ロードレース大会(澁谷壽光名誉町民記念) 12月12日(日)
- 上地区一周駅伝 令和4年1月30日(日)
- 親睦フットサル大会 令和4年2月6日(日)
- かながわ駅伝 ※中止 令和4年2月13日(日)

青少年の健全育成

ジュニアリーダー
スクール (年間)
小学4～6年生対象で
様々な活動を行います。
ふるさと体験(竹細工)



ジュニアキャンプ 8～9月(予定)
小学生対象のキャンプ

洋上体験研修 冬頃開催予定
中学生対象の東海大学海洋調査研修船「望星丸」での体験

1市4町1村交流キャンプ 12月18日(土)～19日(日)
小学生対象の県内でのキャンプ

成人式 令和4年1月9日(日)
平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの新成人対象

成人の学習支援

広報づくり研修会

①5月20日(木) ②9月15日(水)
広報紙づくりの基礎学習と講評

町民大学(全5回)

7月3日、9月4日、10月16日
11月13日、12月4日(すべて土曜日開催 日程が変わることがあります)
町民の皆さんが求める課題や現代的な課題をテーマとして、主に講演会を開催

人権教育研修会(兼)町民大学

12月4日(土)
テーマ「核兵器のない世界に向けて」

参加型絵本講座



生涯学習サポートセンター
「はじめの一步」は
皆さんの
「やってみたい!」
を応援する情報コーナーです。
(図書館こどもコーナー隣)

生涯学習マスコット
マナビィ



- ★学びたい・知りたい
- ★役に立ちたい・協力したい
- ★仲間を作りたい
- ★活動を充実したい

文化財の保護と活用

古文書講座 ①5月15日(土)
町の古文書を読み解き、時代背景や人々の暮らしを学びます
②6月5日(土)
くずし文字を読み解く



民俗芸能伝承教室(大名行列)
小学生は夏休みの「寺子屋まつだ」で、中学生は8月中旬に伝承教室を行います

歴史文化財ウォーク

11月6日(土)
町の文化財などをめぐり、先人の思いや歴史について学びます
町屋・山王社にて



歴史講座 令和4年1月22日(土)
町の歴史について学びます

令和3年度生涯学習事業の主な予定
幅広い世代の方が、興味や関心に沿って気軽に楽しく学ぶことができる機会をつくるため、今年度もさまざまな事業を予定しています。皆さんの参加をお待ちしています! (詳細や変更については、本紙のほか、自治会回覧板や町公式サイトにお知らせします)

学びの広場

問 教育課

学校教育係 ☎(83)7023
生涯学習係 ☎(83)7021

2021
4月号

図書館・生涯学習センターの予定

- 家読(うちどく)の日 毎月第1日曜日
- 子ども司書講座 (全3回)
日程は未定(決定次第お知らせします)
- 子ども読書週間 4月23日(金)～5月12日(水)
- 生涯学習センターまつり 5月1日(土)・2日(日)
- 書庫見学会 随時(事前予約が必要です)
- にこにこ教室
日程は未定(決定次第お知らせします)
参加対象：来年度幼稚園に入園予定のお子様と保護者の方
- 本のリサイクル市 7月・10月・3月
寄贈された本や保存期間の切れた雑誌などを持ち帰ることができます

子ども夏フェス

8月7日(土)
楽しいイベントが盛りだくさんです
バルーンアート



文化祭 10月30日(土)・31日(日)

舞台発表



読書週間 10月27日(水)～11月9日(火)

生涯学習講座
随時お知らせします

図書館でおはなし会 毎月1回(金曜日)



例祭後の歓談の様子

最明寺は開山800年!

現在、大井町金子にある寺院「如意山最明寺」は、建立当時は「西明寺」と記され、松田山山頂付近にありました。今年是最明寺の開山から800年を迎える記念すべき年です。

寺院の移転後も、最明寺跡は史跡公園として町の指定文化財(1971年指定)となっており、春は桜、桃、木蓮、レンギョウとさまざまな花が咲き乱れる絶景のスポットです。これからの季節に一度足を運んではいかがでしょうか。

☎ 教育課 生涯学習係 ☎ (83) 7021

最明寺の建立から移転までの歴史

- ①承久3(1221)年、浄蓮房源延が最明寺を建立。
- ②建長年中(1249~56)、北条時頼が更に堂宇を造立し、荘園を寄進。寺名を「蓮華王院 西明寺」とする。
- ③「応永(1394~1428)以後、屢々擾乱を歴て、殆^{しほしほ}頽^{たいはい}廢^{はい}」(出典『新編相模国風土記稿』)

関東では応永23(1416)年に上杉禅秀の乱が勃発し、永享10(1438)年には永享の乱が起きる。

そして、享徳3(1454)年には享徳の乱が開始され、関東は戦国時代へと突入。この様な状況下、最明寺は退廃していったと思われる。



史跡公園

- ④文明元(1469)年、賢昌が最明寺を今の^{しほしほ}大井町金子に移転。

阿弥陀如来立像(お善光寺様)と巡行供養

松田庶子の地元には「最明寺が金子に移転する際、人々は善光寺如来を模した阿弥陀如来立像(地元民は「お善光寺様」と呼ぶ)をつくった。そして、その仏像を厨子に収めて家々を巡り、供養することを始めた」という伝承があります。この仏像の巡行供養は今日まで引き継がれています。

なお、この仏像は町の文化財に指定されました。現在、仏像は町生涯学習センターに安置されていますが、4月の例祭時には本尊として最明寺跡にまつられます。



最明寺例祭は庶子自治会が主催しています

庶子自治会は、かつて松田庶子戸主会と呼ばれ、自治会活動として最明寺跡の維持管理と祭典の主催などに当たっています。

最明寺例祭は文政13(1830)年に施餓鬼会というかたちで始まりました。最明寺の記録によると、小田原城主の許可を得た住職実弁が松田惣領・松田庶子両村と金子村の人々と共に始めたとのこと。この例祭を庶子自治会がいつ主催するようになったかは不明ですが、例年多くのお客様をお迎えして盛大に行われています。

庶子自治会では、平成の初めには200を越えた会員数が平成の末には100を切り、現在では60余名にまで減ってしまいました。自治会活動をとおして地域の伝統文化に主体的にかかわることで「自分達の地域の伝統文化を守ることを意味や楽しさ」を感じることができます。町の伝統文化の伝承のためにも、庶子地域にお住まいの方はぜひ庶子自治会にご加入ください。



例祭の様子



例祭準備の様子



阿弥陀如来立像が中央に安置されています

最明寺例祭 日時: 4月10日(土) 午前10時 場所: 最明寺史跡公園

令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、一般の方のご参加はご遠慮させていただきます。最明寺史跡公園行きの無料送迎バスの運行もありませんのでご注意ください。

休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています

～前々日までに電話でお申し込みください～ ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

【開設日時】

4月9日(金)・15日(木)・19日(月)・27日(火) 午後5時30分～7時
4月11日(日)・24日(土) 午前9時～午後1時

【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

【予約方法】 手続き希望日の前々日までに電話でお申し込みください。(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

【必要なもの】

■ 交付手続き

- ・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
- ・個人番号通知カード ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類〔健康保険証・年金手帳・学生証など〕のうち2点)
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方のみ)

■ 電子証明書の更新手続き

- ※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方
- ・有効期限通知書 ・マイナンバーカード
- ・カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。

■ 申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

- ・本人確認書類(交付手続きと同じ) ・個人番号通知カード
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)
- マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、ご利用額の25%(上限5,000円分)のポイントが付与される事業で、スマートフォンや役場、郵便局、コンビニ、携帯ショップなどで予約・申し込みできます。令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象に、マイナポイントの申し込み後のチャージやお買い物の対象期間が令和3年9月まで延長されました。
- マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得でき大変便利です。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時

土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。



公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#)

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

新刊紹介

- ①「何がおかしい-新装版」 佐藤愛子
60代の頃綴ったエッセイで、文字が大きくて読みやすいです。『こんなへんな人間でも97年も元気に生き抜けるのだ～』
- ②「累々」 松井玲奈
人間の多面性を切り取る自身初の連作短編集です。
- ③「鬼滅の刃しあわせの花」 吾峠呼世晴・矢島綾
マンガ本編では語られなかった物語を収録した小説です。ぜひ、読んでみてください。



生涯学習センター
(旧町民文化センター)

開 9時～21時
日・祝は9時～17時
休 毎週月曜日、5月3日(月)～5日(水)
☎(83)7021
※ご利用の際は検温・マスク着用をお願いします

図書館の催し物

開 9時30分～17時
休 生涯学習センターの休館日
☎ 町図書館 ☎(83)7024
※ご利用の際は検温・マスク着用をお願いします

各施設のイベント

新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や施設が休館となる可能性があります。町公式サイトを確認いただき、各施設へお問い合わせください。

情報コーナー

寺子屋まつだ
日 4月10日(土)・24日(土)
内 小・中学生
向け学習講座

生涯学習センターまつり
日 5月1日(土)・2日(日)
内 ボルダリング体験会、クレープ教室、茶道体験会、模擬店、バザーなど



毎月第一日曜日は家読の日
家族みんなで読書をしましょう

日 4月4日(日)

こどもの読書週間
日 4月23日(金)～5月12日(水)

おはなし会
日 4月24日(土) 14時～

西平畑公園

開 9時～17時
休 毎週月・火曜日
(祝日の場合は翌日休園)
☎ 観光経済課公園係 ☎(83)1228
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

子どもの館

開 9時～16時
休 毎週月・火・水・木曜日
土日の行事は前日までに電話かFAXでお申し込みください

☎(82)9869
FAX(20)4693

和太鼓教室

日 4月10日(土)・24日(土)

子どもの部 10時～12時
大人の部 13時～14時30分

費 無料

わらべ歌と絵本

日 4月23日(金) 11時～11時30分 無料

今月の折り紙

日 4月25日(日) 10時～11時 無料



自然館

開 9時～16時 休 毎週月・火・水・木曜日 ※お申し込みは前日まで

問 ☎(82)7345 FAX(20)4794

「春の花探検とアリウムの会」

日 4月10日(土) 9時30分～11時30分 自然館とその周辺

「春の星座観察会」

日 4月17日(土) 18時30分～20時30分 西平畑公園駐車場

内・春の星座を探す 星座に伝わる伝説を聞く

イベント・講座

体操でリフレッシュしませんか

日 4月13日(火) 毎週火曜日(4部制) ①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時

対 65歳以上 タオル、飲み物 無料



はつらつ運動教室

日 4月13日(火) 月2回(隔週) 13時30分～14時30分

持 タオル、飲み物 無料 日 4月9日(金) までに福祉課へ ☎(83)1226

生涯学習センターまつり

令和3年度の生涯学習センターまつりに参加してください

場 生涯学習センター サークル活動の体験、農作物・食べ物の販売

手話を学ぼう・手話で話そう

聴覚障がいの方の生活や関連する福祉制度などについて

日 5月13日(金) 5月13日(金) までに福祉課へ ☎(83)7021

開成町福祉会館 3階

内 国の手話奉仕員養成カリキュラムによる講義と実技

古文書講座受講者募集

町で古文書を読み解き、当時の時代背景や人々の暮らしを学びます。

日 5月15日(土) 10時～11時30分



松田町の古文書を読む(全2回)

町で古文書を読み解き、当時の時代背景や人々の暮らしを学びます。

日 5月15日(土) 10時～11時30分

日 5月13日(木) までに教養課へ ☎(83)7021

第2回

「資料から地域の歴史を読み解こう」

日 5月7日(金) までに教養課へ ☎(83)7021



第1回広報づくり研修会(全2回)

各団体などで「初めて広報づくりの担当になった方」や

日 5月20日(木) 9時30分～11時30分

場 生涯学習センター 3階 大会議室

日 5月13日(木) までに教養課へ ☎(83)7021

日 5月13日(木) までに教養課へ ☎(83)7021

スポーツイベント

第35回町民親睦ゴルフ大会は中止となります

4月20日(火)に開催を予定していた町民親睦ゴルフ大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となります。

町スポーツ協会 ☎(83)6600

第9回町民親睦ソフトバレーボール大会参加者募集

5月9日(日) 13時(開会式) 松田中学校体育館

対 小学生以上の町在住・在勤・在学者で、個人でもグループでも参加可能です。

試合方法 4人対4人の15点3セットマッチで交代自由。

日 4月12日(月) までに地区スポーツ員または町スポーツ協会(月～金 9時～17時)へ ☎(83)6600

E-mail matsuda.taikyoo@kza.biglobe.ne.jp

相談

障がいのある方のための相談室

日 5月7日(金)

14時～16時

場 役場4階 4B会議室

相談員 「相談支援センターりあん」の専門相談員

対 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)

(対象者のご家族などからの相談もお受けします)

費 無料

問 福祉課 ☎(83)1226

無料法律相談

日 5月11日(火)

9時15分～11時45分

場 役場3階 会議室

講師 牧浦義孝弁護士

申 4月22日(木)～

5月10日(月)

8時30分～17時15分

※土・日、祝日を除く

総務課

☎(83)1221



保健

4月の母子保健事業

●ママパピクラス(申込制)

日 4月10日(土)10時～12時

場 山北町健康福祉センター

○すくすく育児相談・おっぱい相談

日 4月13日(火)

9時30分～10時30分

○3歳児健康診査

日 4月14日(水)

○2歳児歯科健康診査

日 4月23日(金)

○3～4か月児健康診査

日 4月28日(水)

場 ○は健康福祉センター

※健診の詳細は個別通知をご確認ください

問 子育て健康課

☎(84)5544



生活習慣病予防教室

生活習慣病予防に役立つ運動や食生活について、講義や実技を通して学びます。(全11回)

日 5月14日(金) (初回)

13時30分～15時30分

場 健康福祉センター

2階 機能訓練室

講師 健康運動指導士

高垣茂子さん

管理栄養士 佐藤明美さん

対 40歳～74歳の方

持 筆記用具、タオル、飲み物、運動靴

申 4月30日(金)までに子育て健康課へ

☎(84)5544

4月の水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1～4日、26～28日	(株)筆屋	(83)0100
5～11日、29日	(有)松田設備工業	(82)0609
12～18日、30日	(有)小宮石材	(89)3205
19～25日	(有)加賀設備工業	(82)4991

制度・補助金・町からのお願い

人・農地プランのアンケートにご協力ください!

※湯の沢地区で水道修理が必要な場合は、秦野市上下水道局 ☎0463(83)2113へご連絡ください

松田地区に農地を所有している地権者の皆さんに、地域の農業の将来について考えていただき、未来の地域農業の設計図となる「実質化された人・農地プラン」作成に向けたアンケートを3月にお送りしています。今後町内の農業者が国の各種支援策を活用す

るためには皆さんの声が必要です。まだ回答されていない方は必ずご回答ください。よろしくお願いいたします。

問 観光経済課 ☎(83)1228

町農業委員とつくね芋の栽培をしませんか

松田町農業委員会では町内農家の皆さんへ新たな農産物の普及を提案するため、収益性の高い作物の試験栽培プロジェクトを4月から開始しま

す。今回は高級料理の食材としても珍重される『つくね芋』を栽培します。山芋の一種である『つくね芋』は、長芋と比べて粘りが強く、栄養価も高い品種です。今後の普及を見据えて、一緒に栽培をしながらノウハウを習得する協力者を募集しますので、一緒に汗を流していただける方はご連絡ください。

問 町農業委員会事務局 (町観光経済課内) ☎(83)1228

特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

商店・病院・学校などで「取引」または「証明」に使用する計量器(はかり)については、2年に1回定期検査を受けることが計量法で定められています。(公社)神奈川県計量協会の職員が、計量器(はかり)の所在場所に直接出向いて検査を実施しますのでご協力ください。



【対象となる計量器】

- 商店などで商品の売買に使用している計量器
- 病院、薬局などで使用している計量器
- 学校、幼稚園、保育園などで身体検査など記録用に使用している計量器
- 農業などで生産物の売買、出荷のために使用する計量器
- 工場、事業所などで原材料の購入、製品の販売、出荷に使用する計量器

【検査期日】

小型検査: 5月6日(木)～5月14日(金)

大型検査: 6月7日(月)～6月30日(水)

※土・日、祝日を除く

※過去に検査を受けた対象者の方には、はがきで事前に通知があります

【検査手数料】

例) 小型はかり1台につき、500円から3,000円程度

※これまでに検査を受けたことがない方はお問い合わせください

問 (公社)神奈川県計量協会 ☎045(401)2711

金利を引き下げ、使いやすくなりました! 勤労者生活資金融資制度

町と中央労働金庫が提携して、町内に居住されている方で、一定の条件を満たす勤労者に対して、審査の上、無担保で資金を融資します。詳細はお問い合わせください。

条

- ①町内に在住し、かつ事業所に雇用されていること
- ②独立の生計を営み、かつその生計の主体者であること
- ③年齢が20歳以上であること
- ④町税の滞納がないこと

対象資金

- ①家屋の新築または増改築に要する資金
- ②自動車免許の取得に要する資金
- ③冠婚葬祭に要する資金
- ④医療に要する資金
- ⑤出産に要する資金
- ⑥耐久消費財購入に要する資金(車両購入含む)
- ⑦子弟の教育に要する資金

貸付利率

対象資金①⑥⑦

年1・0%

対象資金②⑤

年2・0%

貸付限度額 150万円

返済期間 7年以内

問 中央労働金庫小田原支店 ☎(24)3322

令和3年度
固定資産課税台帳の閲覧
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

● 閲覧

納税義務者やその他の方（借地・借家人など）は、関係する固定資産について固定資産課税台帳を次の期間中は無料で閲覧できます。

※閲覧は通年可能ですが期間外は有料になります

● 縦覧

土地または家屋の納税義務者の方は、町内の土地や家屋の価格などについて次の期間に限り縦覧ができます。

日 4月1日（木）～5月31日（月）

※土・日、祝日を除く

8時30分～17時15分

役場2階 税務課窓口

● 費用

無料

● 持 本人確認できる書類（運転免許証など）

● 閲覧の注意事項

所有者や同一世帯以外の方が申請される場合は、所有者からの委任状を併せてお持ちください。

● 閲覧・縦覧共通の注意事項

運転免許証、納税通知書、健康保険証などで本人であることを確認します。借地、借家人の場合は、賃貸借契約書など権利関係の確認ができる書類が必要です。

問 税務課 ☎(83)1224

合併処理浄化槽に
転換しましょう

合併処理浄化槽は単独処理浄化槽と違いトイレのし尿に加えて台所や風呂場などからの排水も併せて処理が可能であり、河川の水質浄化につながります。

● 補助金交付対象者

公共下水道事業計画区域以外に設置された単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換された方
助成対象

合併処理浄化槽の設置費用の一部と単独処理浄化槽の撤去費用の一部

● 必要書類

補助金交付申請書、審査機

関を通過した浄化槽設置届出書の写し、設置場所の案内図など

単独浄化槽からの転換の場合

合併処理浄化槽の規模	補助対象経費	交付限度額
5人槽	本体設置費	636,000円
	付帯工事費	500,000円
7人槽	本体設置費	793,000円
	付帯工事費	550,000円
10人槽	本体設置費	1,050,000円
	付帯工事費	600,000円

障がいのある方へ 4月から「福祉タクシー券」と「自動車燃料費助成」が切り替わります

● 福祉タクシー券…重度の障がい児・者がタクシーを利用する際、町が初乗り運賃分を助成することで、外出時の安心を高めることを目的としています。

● 対 町内在住の方（施設入所の方や自動車燃料費の助成受給者は利用できません）で、

- ・身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚・内部に係る障がいの程度が1・2級の方
- ・療育手帳Aを所持している方
- ・精神保健福祉手帳1級を所持している方

● 自動車燃料費助成…在宅重度身体障がい者が自ら運転する場合に、町がその燃料費の一部を助成することにより、社会参加の促進を図ります。

● 対 町内在住の方で、本人または同居する家族が所有する自家用車を自ら運転する方（福祉タクシー助成の助成受給者は利用できません）で、身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚・内部に係る障がいの程度が1・2級の方
※制度の詳細や申請方法はお問い合わせください

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

汲み取り便槽からの転換の場合（令和2年度より）

合併処理浄化槽の規模	補助対象経費	交付限度額
5人槽	本体設置費	636,000円
	付帯工事費	400,000円
7人槽	本体設置費	793,000円
	付帯工事費	450,000円
10人槽	本体設置費	1,050,000円
	付帯工事費	500,000円

問 環境上下水道課 ☎(83)1227

移動販売車くるまつくん
運行時間の変更について

移動販売車くるまつくんの運行時間が4月から一部変更となります。

詳細は、4月1日（木）に全戸配布するチラシまたは町公式サイトにてご確認ください。チラシは町役場1階観光経済課、寄出張所、新松田駅前「つむGO」でも配架しています。

問 観光経済課

☎(83)1228



4月からの「高齢者タクシー券」を発行します

● 対 町内在住の方で、

- ・申請時に75歳以上の方
- ・妊産婦、産後1年以内の方

● 申 福祉課窓口のほか、メールやFaxでも受け付けています。介護保険被保険者証や母子健康手帳など要件を確認できるものを持参、添付してください。

● 助成内容

○ 初乗り助成チケット
36枚／半年（有効期限は令和3年9月30日まで）
※福祉タクシー券との併用も可能です

問 福祉課 ☎(83)1226

ゴールデンウィーク中の燃やすごみ収集の休止について

5月3日（月）～5月5日（水）については、ごみの処理場が休止のため燃やすごみの収集をしません。収集所にごみを出さないようご協力をお願いします。

● 戸籍の窓

※掲載承諾者のお名前を掲載（敬称略）
2月16日から3月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

赤ちゃん 保護者 地区
(掲載承諾なし) (全2人)

お悔やみ申し上げます

氏名 年齢 地区
おおだち もりきち 大館 守吉 86歳 宇津茂
ふるや かずこ 古谷 和子 84歳 虫沢田代 (ほか6人)

町健康福祉センター
入浴施設
休館日の追加のお知らせ

町健康福祉センター入浴施設は4月より、新たに火曜日と火曜日を休館日とし、月曜日と火曜日が休館日となります。

問 町社会福祉協議会 ☎(82)0294



国民健康保険診療所に新しい医師が就任

3月31日付けで山田泰海先生が退職され、4月1日より永井先生が就任されました。

永井先生の診療日は月・水・木・金曜日、足柄上病院の先生は火曜日になります。



山田先生より
寄診療所は町立のため、患者さまとの間にはじめから信頼関係が有り、助かりました。平成6年9月から27年間、誠にありがとうございました。

永井先生より
平成5年から6年にかけて、約1年間診療所に勤務させていただき、2度目の勤務となります。一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

問 寄診療所 ☎(89)2119 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

人権擁護委員

吉田誠さんが退任・平原有郎さんが就任

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権の相談や、人権の考えを広める活動などを行う民間ボランティアで法務大臣から委嘱されています。



町では、5人の方が活動されていますが、3月をもって吉田誠さんと吉濱容子さんが任期満了となりました。吉濱さんは再任となりますが、吉田さんは退任となります。後任として4月より平原有郎さんが法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任されました。

平原有郎さん

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226



カメラリポート

輝く笑顔で 新たな一歩

町内の保育園、幼稚園、小・中学校で卒園式・卒業式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小した中での実施となりましたが、児童・生徒の皆さんは新たなステージに向かって、笑顔で一歩を踏み出しました。皆さん、おめでとうございます！（さくら保育園は5月号に掲載します）

3/11



松田中学校

3/16



松田幼稚園

3/17



寄幼稚園

卒園式 卒業式

3/23



松田小学校

3/23



寄小学校

3/6

100歳おめでとう



3月6日、100歳の長寿をお祝いするため、安藤フミ子さん(かなん沢自治会)を町長が訪問しました。いつまでもお元気でお過ごしください。

2/7~



運動習慣を身につけるための「松田町健康スポーツ教室」を開催しました。参加者は体力測定会でご自身の健康状態を確認し、ボルダリングや健康体操で汗を流しました。

3/7



パラライミング選手権4連覇の現役パラアスリート小林幸一郎さんによるトークイベント&ボルダリング体験会を行いました。当日は、オンラインで自身のスポーツライミングの体験談などをお話いただきました。

3/11



町民の皆さまからお預かりした義援金9,377円を陸前高田市へお渡ししました。今後も被災地支援を続けてまいります。（写真は高田松原津波復興祈念公園）

3/14



第6回ジュニアリーダーズスクールを開催しました。竹で箸やお椀を作り、子どもたちは、自分で作った食器を使ってみんなで昼食をおいしくいただきました。